

交通安全だより

二本松警察署交通課

2025年12月1日発行

年末年始の交通事故防止 県民総ぐるみ運動

【運動のスローガン】 てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ



【運動期間】

令和7年12月10日(水)～令和8年1月7日(水)まで



運動の重点

- 1 道路横断中の交通事故防止
- 2 夕暮れ時や夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転の根絶
- 4 高齢者が関与する交通事故防止
- 5 自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守



日没時間が急激に早まるこの時季は、午後5時から午後8時が「魔の時間帯」です。この時間は、道路横断中の歩行者が被害にあう交通事故が増加する傾向にあります。ドライバーは横断歩道だけでなく、道路を横断する歩行者等の確認をしてください。また、午後4時を目安にライトの早めの点灯、対向車や先行車がない時にはライトの上向き点灯(ハイビーム)と、こまめな切り替えをお願いします。



県内では、飲酒運転による交通事故が後を絶ちません。

また、自転車利用時の飲酒運転も罰則が強化されました。

飲酒運転は犯罪です。家庭ではもちろん、地域・職場等における飲酒運転根絶のため、市民の皆さんから

「飲酒運転を絶対にしない、させない」

「飲酒運転を許さない社会環境づくり」

を実践して安全・安心な二本松市を実現しましょう！！



ダメ！絶対！
飲酒運転！

市民の皆さん良いお年をお迎えください！



二本松警察署

